

## 袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成27年 6 月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	平成27年 6 月26日（金）午後 1 時30分
会 議 時 間	午後 1 時30分から午後 2 時45分まで（1 時間15分）
場 所	袋井市役所301会議室
出 席 者	前嶋康枝 委員長 豊田君子 委員 伊藤静夫 委員 上原富夫 委員 <span style="float: right;">（計：4 人）</span>
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	鈴木典夫 教育長 西尾秀樹 教育部長 早川俊之 教育企画課長 加藤貞美 学校教育課長 久野芳久 生涯学習課長 乗松里好 すこやか子ども課長 大場義孝 中部学校給食センター所長 白畑信任 袋井図書館長 鈴木善之 教育企画課課長補佐 （合計：9 人）
会議に付した 事件	別紙「平成27年 6 月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

## 平成27年 6 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成27年 6 月26日（金）午後 1 時30分開会

場所：袋井市役所 3 階301会議室

### 会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 5 月臨時会及び 5 月定例会の会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

#### (1) 報告事項

報第71号 袋井市総合教育会議規則の制定について

報第72号 教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告について

報第73号 学校給食費の収納状況について

報第74号 保育料の収納状況について

報第75号 袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

報第76号 一般社団法人勸農報徳社からの寄附金について

報第77号 袋井市旅館建築審査会委員の委嘱又は任命について

日程第 7 その他

#### (1) 連絡事項

ア 徳育推進・三行詩大募集チラシ

イ 徳育推進協働事業「とびだす！日本の神話展」チラシ

ウ 徳育推進協働事業「日本の神話～おもしろくて ふしぎなお話～」チラシ

エ 子ども理解講座の開催について

オ 「こどもみらいプロジェクト夏まつり inエコパ」の開催について

カ ～彫刻のあるまちづくり～ふくろい「彫刻のあるまち」フォトコンテスト2015

キ 平成27年度静岡理科大学市民体験入学(チラシ)

ク 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成27年 7 月号

#### (2) 次回定例会等の予定について

ア 7 月教育委員会臨時会 7 月 9 日（木）午後 1 時30分～

（市役所 3 0 1 会議室）

イ 7 月教育委員会定例会 7 月28日（火）午後 1 時30分～

（市役所 3 0 2 会議室）

#### (3) その他

日程第 8 閉 会

## 平成27年6月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

### 1 開会

#### ●教育委員長

それでは、ただ今から、平成27年6月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。

### 2 会議録署名委員の指名

#### ●教育委員長

従前の袋井市教育委員会会議規則第17条第2項の規定に基づき、伊藤静夫委員及び上原富夫委員を指名します。

### 3 5月臨時会及び5月定例会の会議録の承認

#### ●教育委員長

5月臨時会及び5月定例会の会議録の承認であります。既に会議録署名委員から署名をいただいておりますので、会議録は承認されております。

### 4 教育長の報告

#### ●主な報告事項

- ・ 静西教育事務所管理主事訪問(6/18浅羽東小、6/22袋井南小、6/23袋井西小、浅羽中)
- ・ 学校訪問(6/22袋井東小、6/25今井小)

### 5 教育部月例事業報告

#### ●学校教育課

- ・ 授業改善推進校研修会・山名小学校(樺山敏郎 大妻女子大学教授)(6月1日)
- ・ 授業改善推進校研修会・袋井北小学校(鹿毛雅治 慶応義塾大学教授)(6月18日)
- ・ グローバル人材育成推進部会、小中一貫教育調査検討作業部会(6月8日)
- ・ 魅力ある学校づくり調査研究事業実地調査(6月25、26日)  
(国立教育政策研究所統括研究官による浅羽中校区小中学校視察)

#### ●生涯学習課

- ・ 第1回社会教育委員会(5月29日)
- ・ 彫刻制作現場見学ツアー(5月30日)

### 6 議事

#### 【報告事項】

- (1) 報第71号 袋井市総合教育会議規則の制定について

●教育企画課長

この規則については、4月30日の総合教育会議において、協議、承認されました。その後、例規審査委員会など所定の手続きを経て、告示をし、制定しましたので報告します。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(2) 報第72号 教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告について

●教育企画課長

このことについては、5月の定例会で協議していただき、ご意見をいただきました。その点を修正した後、静岡大学の熊倉啓之教授に有識者としてのご意見をいただき報告書としたものです。

なお、赤字は、平成26年度の報告書から変更したもので、青字については、先月の定例会のご意見を基に修正をした箇所、緑字は、その後、熊倉教授からのご意見や今一度、教育委員会事務局内で検討して修正した箇所であります。

12ページをご覧ください。幼稚園・保育所・小中学校の訪問の項目において、巡回と訪問が一緒になっているとのことで、少し整理をしたとともに、他の項目もあわせて目的欄の記載が目的になっていないとのことでしたので、「よりよい学校運営につなげる」とか「提言を行う」とかのように目的となるように全体的に修正をしました。

19ページは防災教育の達成率に計算違いがあったため、達成度とともに修正しました。

20ページの待機児童ゼロ作戦の項目については、前回の定例会では、C判定でしたが、旧制度での比較では実績が上がっていることからB判定でよいのではないかとの意見によりB評価に変更しました。その他、青字の箇所がたくさんありますが、いただいた意見を基に修正等を行いました。また、前回、達成率が100%を超えている欄が複数ありましたが、統一して達成率は100%頭打ちとしました。

32ページをご覧ください。学識経験者の意見ということで、定例会でいただいた意見を基に修正したものを静岡大学教育学部の熊倉啓之教授に有識者としてご意見をいただきました。意見としては、全体的なこととしては、細かく点検、評価が行われているということで評価ができるという意見をいただいています。2の項目別の点検、評価については、7項目の意見をいただいています。1つめとしては、もう少し項目をまとめられるものがあるということで、もう一度項目を精査した方がよいという意見をいただきました。2つめとしては、徳育の推進は、評価できるということでした。3つめは、評価項目ですが、重点事業と基本的方向性に示されている「具体的取組」や「重点事項」が、一つずつの評価項目と合っていないものがあり、完全に合わせる必要はないが、できれば具体的取組と評価項目が関連していることがわかるような記述の仕方を工夫することがよいとのことでした。4つめは、PDCAサイクルを考えたときに、評価シート

に「来年度に向けて」の項目があるが、次年度になると、前年度における「来年度に向けて」の記載が無い場合、前年度から今年度にかけてどのように変わって本年度の事業ができて、どのように執行したかというように前年度と今年度のつながりがわからないとのことで、前年度においての「来年度に向けて」の内容を記載した方がよいとのことでした。5つめとしては、目標や指標の根拠となっている計画名等について記載したほうがよいとのことでした。6点目としては、個別的な2項目に対するご指摘であり、新体力テストの項目については、相対指標より絶対指標をつけたほうがよいのではないかとことです。また、レインボープランの項目については、目標数値が無い場合、評価の根拠が曖昧ではないかとの意見がありました。7点目については、達成率の算出根拠が曖昧な項目や統一されていない項目があるとのことでした。34、35ページには、これらの意見に対して、来年度以降の反映点等について掲載してあります。項目については、精選をして1つにまとめるものはまとめていくよう検討していきます。2つめの具体的な取り組みと重点事業との関係については、記述の仕方を工夫していきたいと考えています。3つめのPDCAサイクルをスムーズにするための「来年度に向けて」の記載項目については、評価シートの中に簡潔に記載するなど記載方法を来年度に向けて検討し、見やすくわかりやすくするようにしていきます。4つめとして、根拠が曖昧な項目や数値の設定の仕方については、現在、担当課が定めた指標を使用しているものがあります。改善が必要と思われる項目については、見直しをしてできる限り指標を設定するとともに根拠を示し、適切な「目標・指標」となるよう改善していきます。5つめとして達成率についてですが、今回の報告書の中で統一した表記に修正をしました。以上、前回の定例会からの主な修正点と有識者の評価について報告をしました。今後、この報告書を市議会に報告していくように進めていきます。

## 【質疑・意見】

### ●伊藤委員

「円滑な会議運営に向けた事前準備」と「円滑な会議運営」の項目はまとめるのですか。

### ●教育企画課長

熊倉先生の意見の中では、同じ会議という項目で「円滑な会議運営に向けた事前準備」と「円滑な会議運営」を1つの項目としたらどうかとの提案であります。

### ●伊藤委員

私もそう思います。ところで、PDCAという言葉が多い。PDCAは、ISOで定義が決まっています。しっかりと定義を理解しておくことが大切です。基本は、プロセスとビジョンであり、その比較が評価であります。

もう1点、昨年度は、教育委員会活動について、どのように取り組むか等の事務局と教育委員との情報交換の機会が無かったと思うので、今後は、活動目標等についての対話が必要です。教育委員協議会で行うことが必要だと思います。

### ●教育企画課長

PDCAの使い方については、今一度見直します。教育委員会活動についての意見交換については無かったため、反省材料とします。

●伊藤委員

そんなに時間をかけて意見交換しなくてもよいので、平成27年度の活動をどうしていくかの意見交換をしなければ、P D C Aサークルが機能しているとはいえないと思います。事務局と教育委員との情報交換は大切です。

●教育企画課長

遅まきではありますが、情報交換の機会を検討していきます。

●教育部長

袋井の教育における重点事業や評価の対象とする事業等については、3月にお話をさせていただきましたが、具体的な評価の仕方等については話をしていませんでした。

●伊藤委員

プロセスが一番大事です。

●上原委員

活動の計画や進め方をはじめ反省や評価等に時系列的なものがない。いつやるのかわからないので、結果的に1年間終わってどうだったかしかわかりません。例えば、臨時の教育委員会を増やして、四半期に1度、教育委員会の中で事業の進捗等について簡単に見直すタイミングを設けてもいいのではないかと考えます。

●教育企画課長

この評価書は、主に重点事業について、どのように実行したかを中心に記載しているものであることから、時系列的な表記はありません。

●伊藤委員

評価に継続性がない感じがします。いずれにしても、教育委員会の活動について、教育委員と事務局にて一度打ち合わせをお願いします。

●教育委員長

目的に向かっていくためにみんなを確認をしながらやっていくことでよい事業につながっていくと考えます。

●教育長

評価シートにおけるまとめ方は、わかりやすいと思います。目的、手段、指標があって実績がどうであったか達成率がどうであったか来年度をどうするかとなっていて項目がすっきりしていると思います。あえて、P D C Aサイクルとは言わなくてもよいのではないですか。

●伊藤委員

P D C Aサイクルという表記は、削ってもよいと思います。

●教育部長

言い回しについては、検討します。

●教育委員長

いろいろな意見を踏まえて、改善等をお願いします。

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

### (3) 報第73号 学校給食費の収納状況について

#### ●教育企画課長

学校給食の平成24年度、25年度、26年度の収納状況ですが、3つの表のうち、一番上  
が現年分、中段が過年度分、下段が合計となっています。平成26年度の収入未済額は、  
721,359円で、件数は、17件です。収納率は、99.84%です。学校給食費は、学校や園で  
校納金などといっしょに集金してもらっています。滞納や未納については、毎月通知や  
電話等で催促をしていただき、努力してもらっています。過年度分については、教育委  
員会の職員が中心となって訪問などをして収納してきています。また、児童手当からも  
承諾を得て引き去りもしていますが、平成26年10月には6件、平成27年2月で4件を充  
当しました。未納については、古いもので平成14年度分からあり、本年度は、不納欠損  
処理ということも検討していきたいと考えています。なお、不納欠損処理をする場合は、  
それぞれ1件ずつの事情や状況等を調査した後に処分をしていきたいと考えています。

#### [質疑・意見]

#### ●伊藤委員

給食費の滞納については、スパンと通達できないものですか。

#### ●教育長

納付しないと給食を止めるという通知をしたら、未納者が激減したというところがあ  
ります。

#### ●教育部長

子どもに対する影響を考えるとなかなか難しいと考えます。できるだけ督促の仕方等  
を考えていきたいと思います。児童手当からの充当については、本人の了解を得なけれ  
ばいけません。可能でありますので積極的に行っていきたいと考えます。督促状の出  
し方も催告書に近い形で送ることも検討していきたいと考えます。以前は、意識的に義  
務教育だから、市が負担することは当たり前というような発想で集团的に話し合っ  
て支払わずに卒業してしまったということもありました。

#### ●上原委員

今、学校給食の位置づけはどのようなものなのでしょう。親と児童本人の考え方が一致  
していますか。今、親たちは給食をありがたいと思っていますか。所沢での出来事が完  
全におかしいとは思いません。みんなが同じ給食を食べること自体が、これから先必要  
か疑問もあります。

#### ●教育部長

成長のためにバランスのよい栄養感があるものを提供をすることは、心身の発達につ  
ながるものとなっています。今は、あまり手をかけない母親がいて、中には、せめて学  
校給食で栄養を取らないと栄養失調になってしまう子どもも増えてきていて、学校給食  
の大切さが見直されていると聞いています。給食の選択制については考えられますが、  
費用負担の面から考えると、食材費だけ保護者負担で賄っていることから、実際には、  
倍以上のお金がかかっている、それは税金で対応していることから、そうした対応をと  
ることで税金の不公平感が心配されます。

●教育委員長

納付していない人は、お金が無くて納付していないのか義務教育だから払わなくてよいと考えているのかどちらが多いですか。あるいは、生活保護世帯が多いのですか。

●教育部長

生活保護を受けている人は、給食費は生活保護費から支給されるため未納の人はいません。生活保護に準じて生活が厳しい世帯は、準要保護制度があるのでこの制度を受けってもらうことで給食費が免除となりますので、これらより所得が多い人が対象となることから負担能力がある人が未納となっています。

●伊藤委員

スパッとした対応も必要であると思われまます。

●教育委員長

いろいろな意見がありますが、義務教育は、お金を払わなくてもよいと思っている人がいたら、そのような考えはなくしておかなくてははいけません。入学する前に、どこかに給食費の支払いについて記載しておくことも必要ではないですか。事前に未納が発生する前に皆さんに知らせておいたらどうですか。

●伊藤委員

入学前に給食費のことをしっかりと周知してください。

●教育委員長

P T A総会などに文書を入れるなどして周知することを提案します。いい方策を検討してください。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

#### (4) 報第74号 保育料の収納状況について

●すこやか子ども課長

すこやか子ども課では、保育所保育料、幼稚園保育料、幼稚園預かり保育料の3つの保育料をいただいています。現年分は、26年度の保育料の関係で、滞納繰越分は25年度以前の保育料の分です。今回、滞納繰越分において不納欠損欄に数字が入っていますが、保育料については、すべて地方税法に基づいて行い、地方自治法に基づき滞納処分ができることになっており、不納欠損についても過去5年間分の滞納分については納入してもらうことができますが、それ以前の分については納入できないことから、一番古い平成6年の保育所保育料から平成21年までの分について不納欠損をしました。金額は、保育所保育料が8,804,600円、幼稚園保育料が391,900円、幼稚園預かり保育料が45,000円ということで過去のものすべて支払いいただけないものについて不納欠損処理を行いました。未納額が最も多い保護者としては、平成26年度ベースで、保育所保育料の滞納繰越分については、おひとりのお宅で1人のこどもについて、1,014,400円の滞納額がある人がいます。今後の取り組みとして、幼稚園保育料と預かり保育料の現年分については、幼稚園長より保護者へ直接納付の依頼を実施するとともに、11月の滞納整理強化月間において教育委員会全体で行っていきます。また、滞納分については、督促状や催告書の

送付を実施します。保育所保育料についても、同じように滞納整理を行っていきませんが、児童手当からの特別徴収の同意書を取り、徴収率の向上を図っていきます。幼稚園の預かり保育については、特別に希望した方だけが利用するものであることから、例えば夏休みに入る前に、夏休み期間に希望される場合は、現在、滞納があれば、利用を考えさせてもらい来庁してもらおうようにしています。すると、なかなか効果があり、その時期に一度に入金してくれる人もいます。

**【質疑・意見】**

無し

●教育委員長

ピシッとやるところはやっていただくことがこれからも効果があると思いますのでお願いします。

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

**(5) 報第75号 袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について**

●すこやか子ども課長

この補助金の該当園は、現在は、山名幼稚園だけとなっています。改正の理由は、当補助金は、私立幼稚園に通う園児の保護者の保育料負担の軽減を図るため、国の助成を受け、交付をしていますが、国の助成制度が平成27年度に改正されたことに伴い、本市の補助金交付要綱も国に合わせ改正するものです。改正の趣旨は、低所得世帯の保護者負担軽減を図るため補助単価を引き上げるもので、3の補助金額の表の網掛けしている箇所が国の制度の改正となりましたので改正します。なお、山名幼稚園の保育料は、年間234,000円となっています。この金額が就園奨励費の支給上限となりますので、例規改正をしますが、234,000円以上の負担はありませんので補助金の交付の上乗せはありません。

**【質疑・意見】**

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

**(6) 報第76号 一般社団法人勸農報徳社からの寄附金について**

●袋井図書館長

すでに新聞等で報道されておりますのでご承知のことかと思えます。平成27年5月19日、寄附金額200万円が勸農報徳社より図書館蔵書の充実を目的に寄附をいただきました。袋井図書館の図書購入費に100万円、浅羽図書館の購入費に100万円に分けさせていただきました。平成26年度の購入数は299冊でした。今回も同様にしたいと思えますが、本の

冊数については、本の単価により変更があります。寄附金により購入する図書は、歴史資料や辞典、図鑑、全集等高価な図書に重点をおき、購入した本には「勸農報徳」のシールを貼ってわかりやすくしていきます。

**[質疑・意見]**

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

**(7) 報第77号 袋井市旅館建築審査会委員の委嘱又は任命について**

●生涯学習課長

任期は、平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間で、任命権者は袋井市長。委員の数は10名で、再任が7名、新任が3名です。

**[質疑・意見]**

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

**7 その他**

各課から配付資料等に基づき報告があった。

●教育企画課長

徳育推進・三行詩大募集チラシ

徳育推進協働事業「とびだす！日本の神話展」チラシ

徳育推進協働事業「日本の神話～おもしろくて ふしぎなお話～」チラシ

●すこやか子ども課長

こども理解講座の開催について

「こどもみらいプロジェクト夏まつり inエコパ」の開催について

●生涯学習課長

～彫刻のあるまちづくり～ふくろい「彫刻のあるまち」フォトコンテスト2015

平成27年度静岡理科大学市民体験入学(チラシ)

●袋井図書館長

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成27年7月号

**8 閉会**

(午後2時45分閉会)

